

平成27年第12回教育委員会議事録

開催日時 平成27年9月24日(木)
午前9時30分～午前11時10分

場所 教育委員会会議室

出席者 教 育 長 石 黒 貢
教育長職務代理者 加 藤 正 道
委 員 並 木 利美子
委 員 朝 稲 康 秀
委 員 木 下 史 江

事務局出席者 教育総務部長 香 山 庸 子
学校教育部長 榎 本 隆
教育総務部副部長 古 庄 元 行
学校教育部副部長兼学務課長
田 口 周 一
教育総務部副部長兼文化財保護課長
鈴 木 博
教育総務課長 横 山 俊 之
社会教育課長 鈴 木 浩
指導課長兼小中一貫教育推進室長
會 沢 実
教育総務課副課長兼庶務係長
関 根 宏 夫
教育総務課庶務係主任 溝 井 智 恵

○ 開会の言葉及びあいさつ 石黒教育長

会議事項

1. 会議録の承認について

(1) 平成27年第11回教育委員会定例会分

【出席教育委員全員が承認】

2. 教育長諸報告について [別紙のとおり]

3. 議 題

議案第63号 [説明者 田口学校教育部副部長兼学務課長]

平成28年度当初八潮市立小・中学校教職員人事異動の方針について

平成28年度当初教職員人事異動を推進するに当たり、別紙のとおり平成28年度当初八潮市立小・中学校教職員人事異動の方針を定めたいので、議決を求める。

平成27年9月24日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 平成28年度当初教職員人事異動について、八潮市教育委員会で基本方針を定めるため、この案を提出するものである。

【資料説明】

【質疑】

○朝稲委員

特別支援学級について伺います。八潮市の学級担任で資格を持たれている方は全体で何名いるのか。また、現在担任をされている方のうち免許取得者は何名いますか。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

特別支援学級の資格者については、市全体で14名います。また、特別支援学級の担任数34名中、免許取得者は8名です。なお、免許をお持ちでない方

のうち、およそ半数の方が免許取得に向けて講習などに参加して学習しております。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第64号

[説明者 會沢指導課長]

八潮市いじめ対策委員会設置規則について

八潮市みんなでいじめをなくすための条例第14条の規定により、八潮市いじめ対策委員会設置規則を別紙のとおり制定したいので、議決を求める。

平成27年9月24日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 八潮市みんなでいじめをなくすための条例第14条の規定に基づき、この案を提出するものである。

【資料説明】

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第65号

[説明者 會沢指導課長]

八潮市いじめ対策委員会委員の委嘱について

八潮市いじめ対策委員会に別紙の者を委嘱したいので、八潮市いじめ対策委員会設置規則第3条の規定により、議決を求める。

平成27年9月24日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 八潮市みんなでいじめをなくすための条例第14条の規定に基づき、この案を提出するものである。

【資料説明】

【質疑】

○加藤教育長職務代理者

先程の議案第64号に関連しますが、八潮市いじめ対策委員会設置規則の第2条第1項の「学校いじめ防止基本方針」は既に策定済みなのですか。また、達成状況の評価は、どのように行うのですか。

●會沢指導課長

「学校いじめ防止基本方針」は平成26年3月に各学校で策定済みですが、今回、条例が市議会において議決を得ましたので、再度、確認等をしていただく予定です。また、各校のホームページに掲載していただき、誰もが見られる状態にしたいと思います。なお、評価につきましては年度末に学校で評価し、学校いじめ防止基本方針については、そのつど見直しが必要になった場合は学校ごとに見直しいたします。

○並木委員

第7条第4項の「委員は、自己の利害に関係する議事に参与することはできない。」とは、どのようなことが想定されるのか具体的に説明ください。

●會沢指導課長

例えば4号委員として市内小学校保護者が委嘱された場合、その保護者の学区で重大事態が発生し中立性が保てない場合には会議には参加できないこと等を想定しています。

○並木委員

直接、委員のお子さんが関係していない場合はどうなるのか。また、その判断は誰が行うのですか。

●會沢指導課長

判断は、教育委員会指導課が行います。

○石黒教育長

会議の結論に対して、反対の意見を持つ保護者から委員を守るという意味があると思います。それから本日承認をいただけたら「八潮市みんなでいじめをなくすための条例」を理解していただくためにも今学期中に一度開催して、そして年度末に評価をするという方が良いと思います。また、予算についても、あつてはなりません。仮に重大事態が発生した場合は会議を実施する回数が相当あることと思いますが、あらかじめ、それなりの予算措置を講じなくて良いのですか。

●田口学校教育部副部長兼学務課長

今回は市議会への条例（案）提出に伴い、予算措置するに当たり科目設定したものでありまして、仮に重大事態が発生した場合は、財政課に予備費をお願いするなどして予算措置いたします。

○朝稲委員

この八潮市いじめ対策委員会とは別に学校内での対策委員会があると思います。学校内のことが一番基準になると思いますが、会合の開催頻度について伺います。

●會沢指導課長

校内のいじめ対策委員会については、既存の組織である生徒指導部会や教育相談部会を活用して月1回開催しております。

○朝稲委員

以前にもそこには児童生徒は入らないのですかと質問いたしましたが、先生の認識と子どもの認識は違うんですね。子どもの間では周知の事実でありながら先生たちは認識していない。子どもからの意見にも耳を傾けることが早期発見、重大事態になる前にそういった芽を摘むことになると思いますので大きな事案になる前に小さな芽を摘んでほしいということをお願いしたい。

○石黒教育長

そういうことを含めて委員から意見をいただいたので、今度の校長会で伝えていただきたい。

●會沢指導課長

はい。校長会で伝えさせていただきます。

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第66号

[説明者 横山教育総務課長]

八潮市立小中学校施設建設委員会委員の委嘱について

八潮市立小中学校施設建設委員会委員に別紙の者を委嘱したいので、八潮市

立小中学校施設建設委員会規則（昭和57年教委規則第4号）第3条の規定により、議決を求める。

平成27年9月24日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 任期満了に伴い新たに委員を委嘱したいので、この案を提出するものである。

【資料説明】

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

議案第67号 [説明者 田口学校教育部副部長兼学務課長]

八潮市立大原中学校の学校医の委嘱について

八潮市立大原中学校の学校医に別紙の者を委嘱したいので学校保健安全法（昭和33年法律第56号）第23条第3項の規定により、議決を求める。

平成27年9月24日提出 八潮市教育委員会教育長 石 黒 貢

提 案 理 由 前任者の辞職に伴い、その後任として委嘱するため、この案を提出するものである。

【資料説明】

[教育長が採決を行い、出席委員全員の賛成により承認される。]

4. 協議事項

(1) 八潮市の人口動態を踏まえた適正な学校配置について

[説明者 榎本学校教育部長]

【資料説明】

八潮市学校教育審議会最終答申の概要につきましてご説明いたします。

つくばエクスプレス開業時の人口は、平成17年4月1日現在76,132人でありましたが、平成26年9月1日現在には、85,360人となり、著しい人口増加となりました。こうした急激な人口増加は、市南部の児童生徒数の増加につながり、市では平成25年度に南部地区の通学区域の再編成を行い

ましたが、これからも人口増加が予測されております。

一方、北部地区では、単学級でクラス規模が20人以下という学校も存在しています。小規模校では、家庭的で温かい人間関係のもとで教育活動が展開されていますが、反面、多人数で切磋琢磨しながら目標を達成していくことができない教育状況にあります。

このように、市の児童生徒数は、市の南部地区と北部地区で比較すると、二極化が顕著であり、このような状況を鑑み、平成24年10月19日に市教育委員会から、八潮市学校教育審議会に「八潮市の人口動態を踏まえた適正な学校配置」について諮問されたところです。

この審議会では、学校教育法施行規則第41条「小学校の学級数は12学級以上18学級以下を標準とする」。中学校も同じですが、これを踏まえながら「八潮市の子どもたちにとって望ましい教育環境」と「八潮市における適正な学校配置」について慎重に検討してまいりました。

さらに、平成18年度から推進している小中一貫教育の成果を一層充実させるため、また、目指すべき児童・生徒像の実現のために望ましい教育環境はどうあるべきかという視点も含めて、全12回の審議を重ねて、本審議会の意見を最終答申として示したものです。

続きまして、「八潮市の子どもたちにとって望ましい教育環境」については、本市は、平成18年度に小中一貫教育をスターとさせ、学力の向上と豊かな心の育成を目指し、研究と実践に取り組んできました。目指す学校教育の実現に向けて望ましい教育環境はどうあるべきかについて審議し、人的教育環境について、物的教育環境について、小中一貫教育について、提言されております。この提言を受けて、教育委員の皆様方に所見、ご意見等をいただきたいということでございます。

人的教育環境については、子どもにとって最大の教育環境は、学校であり教員であります。学校・家庭・地域が責任をもって子どもたちの教育を行う必要があります。

物的教育環境については、詳しい説明は省略させていただきます。

小中一貫教育についても詳しい説明は省略させていただきますが、最終答申のここまですつきまして、ご意見等をいただきたいと思ひます。

【質疑】

○朝稲委員

適正な学校配置及び望ましい教育環境ということ踏まえますと、人的教育環境が最も重視されるべきだと思ひます。先生が心身ともに健康ということが一番大事な恵まれた教育環境であるのではないかと考えます。

加藤教育委員長時代に出された答申の中で、パブリックコメントをされておりますが、ここに出てくる意見には北部に対してのものが多く、北部に一貫校ありきというようなニュアンスがあります。私達はPTA時代から小中一貫に携わってきております。北部が原点となり、またパイオニアとして、現在に至っていることは分かるのですが、これをはじめて見る保護者の方、地域の方々は、北部ありきなのかなと捉える懸念もあると感じました。何かありきで事が進んでいくんじゃないかという懸念を市民の皆様に持たれると、より良い環境をつくらうとする教育委員会、学校関係の方々の心外になるのではないかと思ひます。学校教育審議会の委員の出身地区は、バランスよく選出されているのでしょうか。

●榎本学校教育部長

今回はご意見をお聞きするもので、回答につきましては、後日改めて説明させていただきます。

○朝稲委員

幼児やお年寄りとかかわりを持つコミュニティスペースが、これからの学校に必要とされています。特に北部に関しましては、児童・生徒の増加は今のところ望めないと思われるので、小中一貫校を建設する際にそういったものが付随する公共施設も考えられてもいいかと考えます。

○加藤教育長職務代理者

大瀬小の側に500個弱のマンションができるという話があり、おそらく子どもが増えると思われませんが、10年後、20年後にその子どもたちが大人になると子どもが減ってしまうという現象が現れると思います。そのときに空いたスペースをコミュニティなどの施設に使用することができる施設建設が必要であると思います。子どもたちは家庭だけではなく、地域の人たちがかかわり、見守っていないといけません。ハード、ソフトを含めてぜひそのような学校を、教室から違うものに転換できるような学校施設の建設がよいのではないかと思います。

○木下委員

以前、学校応援団に所属して県の研修にも参加させていただいておりましたが、その時に取り組んでいる人で、学校の放課後の教室の利用は、地域のコーディネーターがいらっしゃって地域の応援団の方が放課後、学校とは別に子どもたちを校庭で遊ばせたりですとか、宿題を見てあげたりですとか、そのような活動をしている学校が多く見受けられました。1度大瀬小学校でも放課後に校庭で遊びたいという話もいただいていたのですが、大瀬小学校は開発地区内で子どもたちの下校が危ないということで、放課後、学校に残ることができないというお話でした。学校教育審議会の中で、市内の小学校で、教室に学童以外で利用できないかというお話は出ましたでしょうか。

●榎本学校教育部長

今のようなお話は審議会の中ではございませんでした。

○木下委員

どこかで子どもたちの居場所というか、コミュニティスペースを新たに造るというよりも、行きなれている学校で放課後子どもたちが活動できる場所、それには地域の方々の力が必要です。学校応援団という組織がきちんとなっていないとできないことでもあるんですが、子どもたちの居場所を考えなければいけないのではないかと思います。

○並木委員

小中一貫の今までのノウハウや出来てきた仕組みを解して、学校と地域のつながりを子どものためにバックアップするような仕組みや取組みなどを学校ごとにやられていると思うのですが、特に、地域でのつながりを持ち、学校の中で何かを一緒に行う、児童の保護者以外の方たちにも協力していただけるようなアイデアなどを考えていただきたいと思います。

○朝稲委員

新しく造られる学校には通級学級等の設置をはじめから見込んでやっていただきたい。通級につきましては全ての分野、言語、学習障がい、情緒、いじめ、DVなど、全て含めた通級ができる教室を設置していただきたい。

逆に足立区では、28年から30年にかけて全学校に設置されている特別支援学級に先生が巡回をするという、通級をやめて先生が出向いて指導するというのを全校で実施すると足立区の広報紙で読んだことがあるんですけど、様々な取組みがあると思います。良いところを取り入れていくような形で、そして、市民に納得してもらえる、歓迎してもらえるような、地域の方々にも受け入れられる学校建設を目指して行ってほしいと思います。

(2) 埼玉県、全国学力・学習状況調査の結果について

[説明者 會沢指導課長]

【資料説明】

全国学力・学習状況調査は、4月21日に、小学校第6学年と中学校第3学年の児童・生徒を対象に実施されました。教科に関する調査と、質問紙調査が行われ、教科に関する調査では、国語・算数（数学）に加えて、今年度から理科の調査も実施しました。

この調査の特徴は、基本的な知識・技能の習得の状況を調査する「A問題」と、習得した知識・技能の活用の状況を調査する「B問題」が実施される点でございます。

小学校の結果につきましては、すべての教科で全国平均を下回り、八潮市の

小学生の学力には、大きな課題がある状況です。しかし、全国平均、県平均との差は縮まる傾向にあり、小中一貫教育等の取組みや、日々の授業改善の成果が表れているといえます。算数Aの平成27年度の結果を見ると、全国平均との差は2.9ポイント、県平均との差は0.8ポイントとなっています。

中学校の結果につきましては、A問題、B問題ともに全国平均を下回り、非常に大きな課題がある状況です。八潮市内の中学校間の結果にも大きなバラツキがあることから、今後、各学校の実態を詳細に分析し、実態に合わせた取組みを実施できるよう各学校の支援や指導を実施してまいります。

次に、質問紙調査の結果でございますが、朝食を食べている児童・生徒の割合について、小学校では全国平均を上回り、中学校では全国平均を下回っています。しかし、小学校、中学校ともに、昨年度と比べると、朝食を食べている児童・生徒の割合は増加しています。

また、八潮市の児童・生徒は、平日1日あたり3時間以上テレビやDVD等を見ている割合、3時間以上メールやインターネットをしている割合が全国・県平均と比べて高く、授業以外に学習している時間が少ないことが分かります。

授業に関する質問事項につきましては、授業で目標をしっかりと示す、振り返りの活動を充実する、話し合い学び合う学習を取り入れるなど、八潮市で進めている授業改善が図られつつあることが分かります。

続きまして、埼玉県学力・学習状況調査についてご説明いたします。今年度から、埼玉県で実施する学力・学習状況調査が新しくなりました。教科は国語、算数(数学)、英語の3教科で、小学校第4学年から中学校第3学年までの児童・生徒を対象に実施されました。小学校第4学年から毎年実施することにより、児童・生徒一人ひとりの学力の伸びを把握し、更なる成長を目指した指導を実施することが可能となります。

小学校第4学年の算数においては、県平均に迫っているものの、八潮市全体としてやはり学力に大きな課題があることが分かります。

中学校の結果につきましては、小学校以上に大きな課題が見られ、特に中学

校第3学年の英語では、県平均との差が最も大きくなっています。

領域別正答率、問題形式別正答率につきましては、小学校では、第4学年の算数における「量と測定」について、県平均を上回っているものの、第6学年の算数における「記述式問題」をはじめ、多くの内容について県平均を下回っています。

中学校では、第3学年の国語における「記述式問題」で県平均を上回っているものの、第3学年の英語における「記述式問題」をはじめ、多くの内容について県平均を下回っています。

次に、県の質問紙調査の結果でございますが、「学習時間に関すること」、「学校の授業に関すること」につきましては、全国の調査と同様にテレビやDVD、携帯電話等の利用時間が多く学習時間が少ないこと、学校以外にほとんど勉強しない児童・生徒の割合が高いことなどが分かります。

また、「授業規律」や「授業改善」に関する質問項目についてはおおむね満足な結果であるのに対して、「勉強が好き」である児童・生徒が少ない現状もあります。

これらの結果を受け、今後の方針・改善策の一部といたしまして、特に学力に関しましては、引き続き「授業改善」を図っていくとともに各学校の実態を詳細に分析し、それに応じた取組が各学校において進められるようにしてまいります。

また、生活習慣や規範意識については改善傾向にあるので、引き続き様々な取組みを継続して実施してまいります。

同時に、各学校の教育活動や成果について積極的に公開をしながら、家庭や地域にもご協力をいただき、連携して課題克服に努めてまいりたいと考えております。

5. 各部課長報告・連絡事項

●香山教育総務部長

(1) 平成27年第3回八潮市議会定例会一般質問について

【資料説明】

(2) 平成27年8月分「市民の声ボックス」の受付及び処理状況について

【資料説明】

8月分の市全体の「市民の声ボックス」の投書は20件、このうち教育委員会への投書はございませんでした。

●榎本学校教育部長

(1) 平成27年第3回八潮市議会定例会一般質問について

【資料説明】

●田口学校教育部副部長兼学務課長

(1) 学校給食費の収納状況

【資料説明】

学校給食費の収納状況につきまして、7月までの収納状況でございますが、平成27年9月は99.7%ということで、昨年度の同時期と比較いたしましてマイナスの0.12%ということで、少し減っております。

未納件数は、26年度が25人、27年度が29人で4人ほど増えております。一人当たりの金額が多い方がいらっしゃるのと兄弟の方がいらっしゃる関係で未納額が増えております。

2学期の給食集金も始まっておりますので、学校と連携を取りまして対応してまいります。

(2) 第4回八潮市学校給食審議会の結果について

【資料説明】

8月26日に第4回会議を開催いたしました。まず1番目の議題の「給食アンケートの結果」につきましては、回答者の7割から8割の児童生徒が給食の内容に対して肯定的な意見でありました。

続きましての議題は、「学校給食費の加工費について」ということで、こちらは前回から引き続き審議しておりまして、大方の意見は、「給食センターはかな

りの赤字がずっと続いている状態のため、このままでは給食を提供できなくなる可能性もある。」「単年度の赤字を埋める案、または、安定した給食の提供のため、設備投資の分も考慮した案が妥当ではないか」ということでございました。

さらに、学校給食の食材料費につきましては、原材料費が10%以上も上がっておりまして、「給食費の値上げはいたし方ない」「110%位の値上げ率でいいんじゃないか」という意見をいただきました。

●横山教育総務課長

(1) 台風18号における学校体育館等の避難所開設について

9月10日、台風18号に備え、中川及び綾瀬川沿いで水害等が生じる恐れがでたため、市では午前6時30分に避難勧告を発令し、八條北小学校、八條公民館、柳之宮小学校、資料館の4施設に避難所の設置を行いました。避難者数は、八條公民館が3人、柳之宮小学校が5人の計8人でした。なお、避難所は、当日の午後6時15分に全施設で閉鎖いたしました。

●鈴木社会教育課長

(1) 未来を担う私たちの主張（埼玉県青少年の主張大会） 結果について

【資料説明】

高校生・一般の部で、埼玉県立八潮南高校の穴澤輝さんが佳作を受賞されました。

●鈴木教育総務部副部長兼文化財保護課長

(1) 資料館体験講座「布ぞうりづくり」

【資料説明】

(2) 資料館協議会委員・資料館ボランティア合同視察

【資料説明】

(3) 歴史講座「八潮のまつり・芸能を探る」

【資料説明】

10月17日に開講いたします今回の歴史講座につきましては、八潮のま

つり・芸能のDVDを作成いたしましたので、その上映と公演を行います。

(4) 初心者のための古文書講座

【資料説明】

● 會沢指導課長・小中一貫教育推進室長

(1) 生徒指導について

【資料説明】

(2) その他

① 小中一貫教育「はばたき2015」研究発表会（大原中学校ブロック）

【資料説明】

11月12日、大原中ブロックで小中一貫教育研究発表会が開催されます。

② 八潮市教育の日発表会

【資料説明】

八潮市教育の日発表会が、11月6日八潮メセナで開催されます。

[教育長諸報告及び部課長報告・連絡事項の一括質疑]

質疑なし

[教育長が定例会閉会の宣言をする]

会議終了。

次回開催日程

第13回定例会 平成27年10月28日(水) 午前10時00分

会議録作成責任者.....

会議録作成者.....

会議録作成者.....

上記会議録に相違ないことを出席者全員ここに署名する。

八潮市教育委員会

教 育 長

教育長職務代理者

委 員

委 員

委 員